

令和3年度事業計画書

わが国の金融情報システムを取り巻く環境は、年々急速に変化している。金融業務の高度化や多様化に伴い、金融機関等の情報システムがますます複雑化している中で、情報システムは業務遂行上必要不可欠なインフラであるとの認識に立ち、そのあり方について不断の検討と見直しを行うことは、金融機関等の重要な経営課題となっている。

一方、金融情報システムを取り巻くリスク環境は、サイバー攻撃やマルウェア被害の増大等、ますます厳しさを増しており、情報セキュリティ強化に向けた取組みが求められている。

また、近年、オープンAPI・AI・ブロックチェーンなど、いわゆるFinTechと呼ばれるIT技術を活用した革新的な金融サービスへの取組みが活発化し、スマートデバイスを利用した新しいサービスも次々と誕生している。さらに、クラウドサービス利用等の外部委託を活用する金融機関等が増加している。こうした中、外部委託等のリスク管理のあり方やIT人材の確保・育成、RPAによる業務効率化、データ利活用等を課題として挙げる金融機関等が少なくない。

さらに、新型コロナウイルスの感染が続く中で、金融機関が如何に事業を継続していくかが課題となっている。

このような環境下において、金融機関等は、強固なセキュリティ対策や適切なシステムリスク管理と厳正なシステム監査の実施により、金融情報システムの安全性・安定性を確保しつつ、多様な利用者ニーズに対応する高度な金融商品・サービスの提供や複雑化するリスク管理等のために、金融情報システムを効果的・効率的に活用することが必要である。

以上のような状況を踏まえ、以下のような活動を行う。

I. 当面の主要課題と対応

(1) サイバーセキュリティ

オープンAPI・AI・RPA等の新たな技術によるデジタルイゼーションの進展やクラウドサービス利用の増加等に伴う外部依存度の高まりに加え、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が予定されていることから、サイバー攻撃の脅威はかつてない高まりを見せている。令和2年度には大手通信事業者と金融機関とが連携して提供するサービスにおいて口座振替による不正出金が見られたほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って新たな勤務環境としてテレワークが急速に普及した。これらの案件について安全対策上のポイントを整理したうえで、必要に応じて安全対策基準・解説書を速やかに改訂することが重要である。

一方、金融機関においては、総じてサイバー攻撃対応態勢の強化は進んできているものの、特にサイバー攻撃の対象が中小金融機関に及ぶ例が増えており、中小金融機関におけるサイバーセキュリティ対策の底上げは引き続き注力すべきテーマである。

また、サイバー攻撃の高度化や外部のクラウドサービスの利用により、「外部ネットワークからの脅威に対してのみ防御する」との設計思想から、ゼロトラストという概念を導入した設計思想

への転換を提唱する動きが見られており、その調査・研究も重要と考えられる。

以上より、令和3年度は以下のようなサイバーセキュリティ関係の活動を実施する。

- ①安全対策基準の改訂（詳細は(5)を参照）
- ②国内外金融機関等における最新のサイバーセキュリティに係る参考情報や「インシデント情報」の収集・連携・還元
- ③サイバーセキュリティワークショップ（基礎編・ステップアップ編）の開催
- ④訪問サービスや各種セミナーを通じたサイバーセキュリティに関わるコンテンツの提供

(2) 業務継続・リスク管理

令和2年度にFISCが実施した、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした金融機関等の業務継続に向けた取組みに関する各種の調査では、金融機関がテレワーク等事業継続のための様々な施策に取り組んできたことが確認されている。しかしながら、中小・地域金融機関におけるテレワークによる業務継続は、未だ広く浸透している状況ではない。そこで、今後のテレワークの取組み促進に資するために、テレワークの取組みが先行している信金・信組の事例研究、海外、特にアジア圏におけるテレワークの活用状況の調査・研究を行う。

また、グローバル展開している日本の金融機関は、進出している国ごとの法規制に応じてシステムを構築する必要があるが、そうしたシステム開発および運用におけるリスクについて調査・研究を行う。

(3) FinTech・新技術

近年、FinTech・新技術に関する取組みが多岐にわたり広がりを見せている。先進的な金融サービスやIT技術の活用状況、金融サービス仲介業の取組みに関する調査・研究を継続し、金融機関等に情報還元していくとともに、金融情報システムに適切な安全対策が実施されるよう啓発活動を行う。また、令和元年度に改訂した「API 接続チェックリスト」の利用状況を点検するほか、更新系APIの普及状況、標準化の動向などを継続的にフォローし、同チェックリストの改訂要否の検討を行う。

ブロックチェーンを活用したスマートコントラクトの前段階として電子契約の利用が増大しているほか、データ利活用が継続しているため、これらの実態を調査し、会員に還元する。このほか、5G/IoT、各種セキュリティ技術等についても国内外の導入事例や技術動向について継続的な調査を行う。

金融機関におけるデジタルイゼーションは、中小の地域金融機関では取組みが遅れているという現状がある。中小の地域金融機関、特に信金・信組が今後デジタルイゼーションを進めていくうえでの課題や解決方法について、戦略面・体制面を中心に調査を行う。そのほか、RPAの活用や顧客接点への新技術活用の動向、アフターコロナやBCPを見据えた顧客接点へのDX活用事例等についても調査する。

(4) ITガバナンス・IT投資

金融機関等において経営戦略とIT戦略とが一体化する中で、ITガバナンスの重要性が強く認識されるようになってきている。これらの状況と実績を踏まえ、金融機関アンケートの分析や先進的な取組みを行っている地域金融機関の経営層へのインタビュー結果を取りまとめた「地域銀行のITガバナンス・IT投資の取組事例」のレポートを令和3年5月に公表する予定である。

令和3年度についても、引き続き金融機関アンケート等を利用したITガバナンス・IT投資の調査・研究を行う。

(5) ガイドライン・手引書

①「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」

口座振替による不正出金、テレワークが普及したことによるセキュリティリスクの増大、新型コロナウイルス感染症対応におけるBCPの課題など、金融機関等で検討が求められる新たな課題が次々と発生している。また、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」（以下「安全対策基準」という）は平成30年の9版で全面改訂を行ったところであるが、その際は改訂の対象外とした「設備基準」についても、抜本的な見直しを行うことが必要になってきている。

このような状況から、令和3年度以降、近年の技術・サービスの進歩やそれらに伴う金融情報システムの変化を調査したうえで、段階的に「安全対策基準」の改訂を進めていくこととし、令和3年度は、まず口座振替による不正出金への対応、テレワークにおけるセキュリティリスクへの対応についての改訂を行い、その後、設備基準の見直しや新型コロナウイルス感染症対応におけるBCPの課題などの改訂に取り組むこととする。

また、従来に引き続き、以下の活動により「安全対策基準」の普及推進を図る。

- ・全国説明会・地区別セミナー・訪問サービス等での説明
- ・「安全対策基準（FAQ）」のホームページへの掲載

②「金融機関等におけるクラウドサービス導入・運用にあたっての解説書（試行版）」

金融機関等においてもクラウドサービスの利用が拡大する中、クラウドサービスも高度化・多様化するとともに、セキュリティリスクも高度化している。このような状況において、令和2年度に設置した有識者検討会での検討を経て、「金融機関等におけるクラウドサービス導入・運用にあたっての解説書（試行版）」（以下、「クラウド解説書（試行版）」）の発刊を予定している。

発刊後は、オンライン、録画コンテンツによる説明会により普及推進を図り、公表後1年後を目途に試行結果を確認したうえで、解説書の確定化、安全対策基準への反映の要否の検討を進める。

また、説明会またはFISCに直接寄せられる意見や質問をとりまとめ、FISCのホームページに「クラウド解説書（試行版）のFAQ」を掲載し、金融機関等との間で広く意見交換を行う。

③「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書」

平成18年以降、追補収録を重ねてきたが、近年の重大インシデントの経験を織り込むため、調査を進めるほか、全体の改訂方針を立案する。

II. 情報還元・情報交流

(1) 出版物

金融情報システムに関する調査・研究の成果やFISCの活動を、レポート等の形でホームページに随時掲載することで、従来にも増してタイムリーな情報還元に努める。

なお、機関誌については、令和3年度中に公表した各種レポートを取りまとめた『金融情報シ

システム』(令和4年3月発刊予定)、金融機関アンケート調査結果を掲載した『金融情報システム(金融機関アンケート調査結果)』(令和3年11月発刊予定)を発刊する。

また、金融情報システムの現状等を網羅的にまとめた『金融情報システム白書』を発刊する(令和3年12月発刊予定)。

(2) ガイドライン検索システム

『金融機関等における TLPT 実施にあたっての手引書』および『金融機関等における IT 人材の確保・育成計画の策定のための手引書』をガイドライン検索システムに反映し、令和3年6月にリリースする予定である。

また、ガイドライン検索システムの更改について検討を行う。

(3) セミナー等

新型コロナウイルス感染症予防のため、セミナー等は全てオンライン(ライブ配信、録画配信)による開催とするが、状況次第では実開催も検討する。

① 説明会等

令和3年度上期に公表する「金融機関等におけるクラウドサービス導入・運用にあたっての解説書(試行版)」やサイバーセキュリティ関連の調査レポートをはじめとして、重要なテーマについて説明会(全国説明会)を随時開催(通年録画配信)する。

また、地区別セミナーについては、関心の高いテーマについて講演を録画配信したうえで、オンラインで開催するフォーラムの場で意見交換・情報交換を行うといった形式で再開する。

② 講演会等

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するため、国内外の有識者等を招致した FISC 講演会、FISC セミナーをオンライン(ライブ配信、録画配信)により開催する。

③ 研修等

エグゼクティブセミナー、システムマネジメントセミナー、新任システム担当者セミナー、システム監査セミナー(基礎コース、アドバンストコース)、サイバーセキュリティワークショップをオンライン(ライブ配信、録画配信)により開催する。

また、FISC の調査研究内容の普及を図るために、FISC 調査報告会のオンライン開催を行う。

④ 訪問サービス

会員との間で、金融情報システムに関する情報提供や情報交流を行う場として、訪問サービスをオンライン(ライブ配信、録画配信)により実施するほか、録画媒体(DVD)の貸出しを行う。

(4) 他機関との連携

関係各省庁、日本銀行、業界団体のほか、海外の金融監督当局や関連機関等との連携を行い、金融情報システムに関する個別論点の意見交換を行うとともに、活動面での協力を強化する。

以上